

唐代の類書における詩跡的觀點について

松 尾 幸 忠

序

中國古典詩の世界における歌枕―「詩跡」という新しい概念について、これまで各論的なものを中心として幾つかの論考が發表されてきた。⁽¹⁾その際出發となる論點は、詩跡の定義とその成立過程のあり方であったと思われる。定義については、ある程度基本的な概念が提示されているが、今後さらに個別的な詩跡論が展開される中で、改めて論議を深めていく必要がある。成立過程のあり方についても、個別的な各論の中からほぼ概略的な枠組みは想定されているが、こちらの方が詩跡の定義よりも、ある意味で複雑で根源的な内容を含んでいると言えよう。即ち、詩跡の成立過程の背後には、

先ず第一に、それを成り立たせるための人間の移動が必要條件となる。そしてこの人間の移動―廣い意味での旅遊―が可能となるためには、政治・社會・經濟等を含む、いわゆる總體的な社會のあり方が大きく關係してくるからである。日本における歌枕と同様、詩跡の成立に旅は欠かせない要素なのである。

旅遊の成立を歴史的に探ることは、詩跡論を考察する上で大きな意味を持つことは間違いない。しかし今回、小稿の目的は旅の實態を歴史的に説明しようとするものではない。むしろ旅の一般化によって、知識人の多くが各地を訪れ、その土地ゆかりの詩文をのこすようになった状況を客觀的に證明するもの、即ち書物の中における詩跡的な記述を追ってみようとするものである。⁽²⁾

つまり、詩跡的な觀點と見なされる分類上の手法が、文獻の中にいつ頃から窺われるようになるのかを調査することによって、詩跡の成立過程の問題をまた別の角度から改めて考察してみるということである。その際併せて、それがどのような分野の文獻に現れてくるのかも見る必要があるであろう。そこにもまた、日本の歌枕との相違点を考える手掛かりがあると思われるからである。

では具體的にどのような分野の書物を手掛かりにしたらよいのであろうか。

日本の歌枕は、當然のことながら、例えば『能因歌枕』のような歌學書の中で扱われている。一方詩跡は、もともとそのような獨立した概念はなく、典故の一部として認識されていたと考えられる。⁽³⁾従って、文獻的側面から詩跡的な記述を探ろうとすれば、先ず第一に典故と最も關係が深い類書から手がけるのが穩當な手段であろう。

次に考察すべき對象としては地理書が挙げられる。中國の地理書、特に宋代以降盛んに作成された地方志は、もともと行政報告書的な性格を有していたが、やがて一部のものに、その土地ゆかりの詩文が掲載されるようになってくる。従って、宋代の文獻を扱う時には、類書に加えて地理書をもその

對象としなければならない。

今回はその始めとして唐代を扱う。唐代の地理書については、總志及び地方志を含め殘存数がさほど多くなく、また詩跡的觀點に基く編集態度も殆ど見出せないため、ここでは考察の對象からはずし、類書のみを取り上げることにした。

一 類書についての概観

類書とは、主に近代以前の中國で編纂された書物の一形式で、人間社會や自然界を含む、あらゆる分野の事物や事象に關する記事を、既存の様々な書物の中から部門や項目ごとに抜粋し、分類・整理したものである。いわば百科全書プラス資料彙編的な性質を持つ書物であるが、編集者自らがその各項目について解説等を書くことはないという點で、今日の百科事典とは性格を異にする。⁽⁴⁾

このような類書とは中國でいつ頃出現したのか。言い換えればどのような書物を類書の始まりと見なすのか。これについては幾つか説が存在するが、今日では魏の文帝曹丕の『皇覽』を以てその始まりとするのが一般的な見方である。これ以後、南北朝期を経て清代に至るまで、ほぼ六百余種の類書

が編纂された。中國の古典社會にあつて、類書という存在が、官修（後述）のものから日用的なものまで含めて、如何に重要であつたかを傍證するような數字である。

では、類書編纂の目的とは何だったのか。それは皇帝を始めとして、統治者階級である士大夫たちが、日常知っておくべき様々な事項―制度・儀禮から天地自然に關すること、また詩文を作るに當たつて模範とすべき先行作品等―を容易に檢索できるようにするためであつた。當時の知識人たちは、その文化力の證明として博聞強記が要求された。しかし、膨大な數に上る文獻、特に經書や史書・詩文に關するものをすべて暗記できていたわけではない。

*唐・劉餗『隋唐嘉話』卷中に、太宗が虞世南の博聞強記を賞賛して「行祕書」と稱した記事が見えるが、これなどはむしろ例外的であつたと思われる。その虞世南にして、自ら『北堂書鈔』を編んだことを考えると、當時廣く典故に通じることが如何に困難、且つ重要であつたかが理解できよう。

そのため、容易に典故に通じることができる工具書として

唐代の類書における詩跡的觀點について（松尾）

類書が生み出されたのである。従つて、その項目は多岐にわたり、引用書も四部分類で言うところの經・史・子・集全等に及ぶ。結果、詩文への比重が必ずしも重くならないのは當然であつた。

*この點を鑑みて、經・史等の「記事」と、「文」との兩者を調和させて編纂されたのが『藝文類聚』である。歐陽詢は序の中で次のように述べる。

流別、文選、專取其文、皇覽、徧略、直書其事。文義既殊、尋檢難一。爰詔撰其事且文、：

（晉、摯虞の『文章流別集』や梁、昭明太子の『文選』は専ら文學作品をとり、『皇覽』や『華林徧略』は事實を記した記事を集めた。内容がそれぞれ別々になつてしまひ、統一的に檢索するのが困難になつてしまつた。そこで命を受け、この書物を編纂するに當たり、その記事的なものと文學的なものと兩方を撰び：）

このことから、類書として文學作品を正式に取り上げた『藝文類聚』の誕生は、特筆すべきことといつてよからう。

以上のような成立の背景から、類書の編集形態としては、皇帝の命によってなされたもの（官修）が多いが、個人あるいは出版社などが編集したものも存在する。『皇覽』以後編纂された主要なものを挙げれば以下のようになる。

『華林遍（編略）』六二〇卷（南朝梁、五三三年頃、官修、散佚）

『修文殿御覽』三六〇卷（北齊、五七二年頃、官修、散佚）

『北堂書鈔』一七三卷（隋、虞世南、六〇〇年代初頭）

『藝文類聚』一〇〇卷（唐、歐陽詢、六二四年、官修）

『初學記』三〇卷（唐、徐堅、七二七年、官修）

『白氏六帖』三〇卷（唐、白居易、七〇〇年代末〜八〇〇年代初頭）

『太平御覽』一〇〇〇卷（北宋、九八三年、官修）

『冊府元龜』一〇〇〇卷（北宋、一〇一三年、官修）

『永樂大典』二二八七七卷（明、一四〇八年、官修）

『淵鑑類函』四五〇卷（清、一七〇一年、官修）

『古今圖書集成』一〇〇〇〇卷（清、一七二六年、官修）

今回は、このうち唐代の類書である『北堂書鈔』から『白

氏六帖』までを扱うことにする。

二 『北堂書鈔』と『藝文類聚』

今日、ほぼ完全な形でのこされている類書として最も古いものは『北堂書鈔』であろう。今その分類項目を見てみると、『藝文類聚』と共通する部分がかかなり多いのに氣付く。試みに『藝文類聚』の項目（部）を挙げてみる。

天	歲時	地	州	郡	山水	符命	帝王	后妃	儲宮
人	禮	樂	職官	封爵	治政	刑法	雜文	武	軍器
居處	產業	衣冠	儀飾	服飾	舟車	食物	雜器物		
巧藝	方術	內典	靈異	火	藥香草	寶玉	百穀	布帛	
菓	木	鳥	獸	鱗介	蟲豸	祥瑞	災異		

このうち、州・符命・儲宮・人・居處・産業、及び雜器物以下の項目が『藝文類聚』のみに見られるもので、それ以外は『北堂書鈔』と重なり合っている。歐陽詢の序文には『北堂書鈔』への言及は見當らないが、参考にしたであろうことは容易に想像がつく。しかし、大きく異なる點は、既に述べ

たように『藝文類聚』では「事」と「文」との統合を圖っていることであろう。この點、『北堂書鈔』は以前の類書と同様に「事」の記述に傾いていることは否めない。

では「事」と「文」との統合はどのような形でなされたのか。歐陽詢はその序文で「事居其前、文列于後」と述べる。具體例を挙げると、「天」部の中の小項目（子目）「天」では、初めに「事」即ち記事的な説明の引用（『周易』曰…、『尙書』曰…、『禮記』曰…等）があり、次に「詩」「賦」「贊」「表」等、所謂文學に屬するジャンルからの引用がそれに續く、という形式になっているのである。

次に、全體的に各項目（部）及びその下位分類としての小項目（子目）を詳しく検討してみると、幾つかの興味深い點に氣付く。まず土地に関連する項目が、「地」の他に「州」「郡」「山」「水」と、より細分化してたてられていることである。そして、例えば「山」部、「水」部などではその子目として具體的な名稱が挙げられており、そこには後世の所謂詩跡と目されるものが幾つか含まれている點で、注目に値するといえよう。

そこで、全體の中から詩跡的觀點に関わる項目に限定して、引用されている詩歌との関連を見ることにする。ただし、中

唐代の類書における詩跡的觀點について（松尾）

には、嚴密に考えた場合、詩跡としての成立要件の一つである作品の繼承性という點から、必ずしも適切とは言えない例も幾つか含まれるが、参考の意味も含めて挙げることにした。

①「地」部（卷六）：下位分類として地、野、關、岡、巖、峽、石、塵。うち、以下の子目の引用例がそれに該當すると思われる。

關（陳・周弘正「入武關」）
岡（宋・謝靈運「入華子岡麻原第三谷」）

②「郡」部（卷六）：下位分類として河南郡、京兆郡、宣城郡、會稽郡。うち、宣城郡にのみ以下の作品が見られる。

宣城郡（齊・謝朓「始之宣城郡」）、「宣城郡内登望」

③「山」部上・下（卷七、八）：下位分類として總載山、崑崙山、高高山、華山、衡山、廬山、太行山、荊山、鍾山、北芒山、天台山、首陽山、燕然山、羅浮山、九疑山（以上、上卷七）、虎丘山、蒜山、石帆山、石鼓山、石門山、太平山、

岷山、會稽諸山、交廣諸山（以上、下、卷八）等の子目が擧げられている。①、②に比べれば詩歌と關連の深いものが多いが、中には神仙傳説などの象徴的な意味を持つ山名や、歴史的故事は有するものの、後世の詩文では殆ど歌われなくなった山名等、所謂實景を歌った純粹な意味での詩跡とはやや異なつた子目も含まれている。因みに詩が引用されているのは以下の山である。

衡山（晉・庾闡「衡山」）

廬山（宋・謝靈運「登廬山絕頂望諸嶠」、鮑照「登廬山」、「登廬山望石門」、梁・江淹「登廬山香鑪峯」）

太行山（晉・袁宏「從征行方山頭」）

荆山（晉・桓玄「登荆山」、梁・江淹「望荆山」）

鍾山（梁・沈約「遊鍾山」、虞騫「登鍾山下峯望」）

北邙山（魏・劉伶「北邙客舍」）

首陽山（魏・阮籍「步出上東門」「詠懷詩八十二首」）

羅浮山（宋・王叔之「遊羅浮山」）

九疑山（晉・庾闡「採藥」）

虎丘山（陳・張正見「從永陽王遊虎丘山」）

蒜山（宋・顏延之「侍遊蒜山」）

石鼓山（晉・庾闡「觀石鼓」）

石門山（宋・謝靈運「登石門最高頂」、「石門巖上宿」）

太平山（齊・孔稚珪「遊太平山」）

會稽諸山（晉・王彪之「登會稽刻石山」）

一方、「總載山」の中にも固有の山を歌った作品が見られる。

晉・庾闡「登楚山」

宋・孝武帝「遊覆舟山」、「登作樂山」、「登魯山」

宋・宗炳「登白鳥山」、「登半石山」

齊・謝朓「和王著作登八公山」「遊敬亭山」

梁・沈約「遊金華山」、「留真人東山還」

梁・范雲「登三山」

梁・江淹「遊黃檗山」

梁・任昉「奉和登影陽山」

梁・庾肩吾「遊甌山」

周・王褒「明慶寺石壁」

周・庾信「陪駕幸終南山」

因みにこの時點では、後に著名な詩跡となる「敬亭山」に

關する作品が、まだ謝朓の一首しか収録されていない。

④「水」部上・下（卷八・九）：下位分類として總載水、海水、河水、江水、淮水、漢水、洛水（以上、上、卷八）、壑、四瀆、濤、泉、湖、陂、池、谿、谷、澗、浦、渠、井、冰、津、橋（以上、下、卷九）等の子目が並ぶ。⁽⁵⁾

河水（梁・范雲「度黃河」）

江水（梁・沈約「泛永康江」、「渡新安江貽京邑遊好」、梁・任昉「濟浙江」、「嚴陵瀨」、陳・陰鏗「晚出新亭」）

漢水（梁・簡文帝「玩漢水」）

湖（宋・孝武帝「濟曲阿後湖」、謝靈運「石壁還湖中作」、謝惠連

「汎南湖至石帆」、梁・元帝「泛蕪湖」、范雲「治西湖」、陳・陰鏗「渡青草湖」、劉刪「汎宮亭湖」）

陂（魏・文帝「於玄武陂」）

池（魏・文帝「芙蓉池」、曹植「芙蓉池」、周・庾信「晚謠昆明池」、陳・陰鏗「經豐城劍池」、隋・江總「秋日昆明池」、薛道衡「遊

昆明池」）

浦（梁・簡文帝「入激浦」、丘遲「旦發漁浦潭」）

橋（周・庾信「看治渭橋」、王褒「和治渭橋」、宗羈「登渭橋」）

唐代之類書における詩跡的観点について（松尾）

⑤「人」部十一（卷二十七）：下位分類として、行旅。こども土地に因んだ多くの作品が並ぶが、詩跡的観點に基いて見ると、大體以下のような作品が擧げられるであろう。

宋・謝靈運「發石首城」、「七里瀨」、「初往新安桐廬口」、「夜發石關亭」、「彭蠡口」、「初發入南城」、「往臨川郡發石頭城」

宋・鮑照「從臨海王西嶺發新亭」、「登黃鵠圻」

齊・劉繪「入琵琶峽積布磯」

齊・謝朓「和劉繪入琵琶峽望積布磯」、「晚登三山望京邑」

齊・劉瑱「上湘度琵琶磯」

梁・簡文帝「經琵琶峽」

梁・劉孝綽「還渡浙江」、「夕逗繁昌浦」、「月半夜泊鵲尾」

梁・劉孝儀「帆渡吉陽洲」

梁・劉孝威「帆渡吉陽洲」

梁・吳筠「使廬陵」

梁・何遜「還度五洲」、「富陽浦口和朗上人」

梁・虞騫「尋沈刻夕至嶮亭」

梁・朱超「泊巴陵」

周・庾信「將命使北始渡瓜步江」、「入彭城館」、「反命河朔

始入武州」

陳・陰鏗「和傅郎歲暮還湘州」、「晚泊五洲」

⑥「人」部十二（卷二十八）：下位分類として、遊覽。

魏・文帝「在孟津」、「銅雀園」

晉・張載「登成都白菟樓」

宋・江夏王（劉）義恭「登景陽樓」、「彭城戲馬臺集」

宋・袁淑「登宣城郡」

宋・顏延之「罷郡還與張湘川登巴陵城樓」、「登景陽樓」

宋・謝靈運「登池上樓」、「初往新安桐廬口」（重出）

齊・謝朓「和徐勉出新林渚」、「遊東田」

梁・元帝「登江州百花亭懷荆楚」

梁・劉孝威「登覆舟山望湖北」、「出新林」

梁・劉孝標「江州還入石頭」

梁・吳筠「登鍾山讌集望西靜壇」

梁・王僧孺「至牛渚憶魏少英」

陳・陰鏗「和登百花亭懷荆楚」、「登武昌岸望」

陳・張正見「遊龍首城」、「隨江總秋日登廣州城南樓」

⑦「居處」部三（卷六十三）：下位分類として、樓。

宋・文帝「登景陽樓」

梁・武帝「登北顧樓」

梁・簡文帝「奉和登北顧樓」

梁・沈約「登玄暢樓」

梁・劉孝綽「登陽雲樓」

ここには、「黃鶴樓」のように、後世歌い繼がれていくような著名な建築物の名は、まだ見出すことが出来ない。

以上のことから、『藝文類聚』は、土地およびそれに関する項目を細分化し、そこに因んだ詩文を集めることによって、詩跡的觀點の萌芽とも言うべきものを提示した初めての書物であると指摘することができよう。それはまた類書として、初めて「事」と「文」とが統合されたことで可能になったのであろうし、言い換えれば、類書の中に文學作品が組み込まれたことによって、詩跡的觀點が生まれたのだとも言えよう。ただ、唐代初期に編纂されたという時期的な問題から、

収録作品が隋代以前のものに限られており、数量的な面でも十分さがあることは否めない。また、類書という性格から、あくまでも典故の一部としてでの扱いではないことも事實である。この後、唐代三百年を経て数多くの詩作品が生み出され、それが宋代へと繼承されて、本格的な詩跡形成の基盤が整うことになる。宋代には、前述の如く、類書に加え地理書の分野で詩跡的觀點を取り入れた書物が誕生してくる。一部の地方志は勿論のこと、『輿地紀勝』や『方輿勝覽』等、総合的な地理書の體裁を保ちつつ、尙且つ詩跡的觀點を積極的に打ち出した書物が生まれてくるのはそのことの傍證に他ならない。その際、『方輿勝覽』の編者祝穆に『事文類聚』の著作があることは、特に注意すべきことである。⁽⁶⁾類書と地理書との違いはあるものの、これらの書物が誕生するに至った原點として、『藝文類聚』をとらえなおすという見方は、十分成立しうるものと考えられる。

三 『初學記』と『白氏六帖』

『藝文類聚』に見られた詩跡的觀點の萌芽は、その後どのような形で引き繼がれていったのであろうか。次に、同じく

唐代の類書における詩跡的觀點について(松尾)

唐代に編纂された類書である『初學記』と『白氏六帖』についてながめてみたい。

『初學記』は『藝文類聚』に遅れること約百年、同じく官修の形で編纂された。その序文には記されていないが、この書の誕生の経緯については唐・劉肅の『大唐新語』(卷九)に次のような記述がある。

玄宗謂張說曰、兒子等欲學綴文、須檢事及看文體。御覽之輩、部帙既大、尋討稍難。卿與諸學士撰集要事并要文、以類相從。務取省便、令兒子等易見成就也。說與徐堅、韋述等編此進上、詔以初學記爲名。

つまり、玄宗が皇子達の教育のことを考え、事項の檢索や文章作成に當り、『修文殿御覽』では余りに膨大で利用に困難が伴うため、より簡便な形でまとめさせたのが本書ということになる。『初學記』という書名の由來も、またそのことに起因している。

項目(部)は以下のようなものである。

天 歲時 地(上は山、中・下は水) 州郡 帝王 中宮

儲宮 帝戚 職官 禮 樂 人 政理 文 武 道釋
 居處 器物 服饌⁽⁷⁾ 寶器(附、花草) 果木 獸 鳥(含)
 鱗介・蟲

名稱に多少の異同はあるものの、その小項目(子目)を比較検討してみると、内容的には殆ど『藝文類聚』と重なる。

しかし、この書にはこれまでの類書とは異なつた特徴がある。各小項目はそれぞれ「敘事」「事對」及び文學類(賦、「詩」「祭文」等)に分けられ、最初の「敘事」は従来の類書と同様、記事的な説明の引用であるが、『初學記』の場合、その配列が系統的に解説的に並べられている點が先ず第一の特徴である。次の特徴としては「事對」を設けたことである。これは、類似もしくは相反する人物や事項を掲げ、對偶の修辭法を用いる際の手助けとなるよう取り計らつたものである。これらの配慮は教育的側面を考慮した結果であると考えられる。「事對」の項では、従つて、その對句の典故となる用例を集めてあることから、詩文に限らず「事」に屬する文獻も數多く引用されている。そして三番目に『藝文類聚』の「文」に相當するものが並ぶ。

以上のことから、『初學記』は『藝文類聚』の體裁を大筋

のとこで踏襲しているものの、「敘事」の部分を系統的に整理し直したり、新たに「事對」を設ける等の點が新しい試みといえよう。以下、『藝文類聚』で取り上げた項目に關連するものについて、その引用されている詩文を比較検討してみたい。なお、(*)印を付した作品は『藝文類聚』にも引用されているものである。

①「地」部上(卷五)：下位分類として總載地、總載山、泰山、衡山、華山、恆山、嵩高山、終南山、石。うち、詩文の引用が見られるのは以下の山である。

泰山(唐・李義府「在嶺州遙敘封禪」、宋・謝靈運「泰山吟」)

衡山(東晉・庾闡「遊衡山」、宋・謝靈運「衡山」)

華山(隋・孔德紹「行經太華」、唐・沈佺期「西岳」)

恆山(西晉・傅咸詩、周・王褒「渡河北」)

* * 遼欽立『先秦漢魏晉南北朝詩』に無し。

嵩高山(唐・宋之問「奉使嵩山途經緱嶺」)

終南山(唐・太宗「望終南山」、周・宇文昶「陪駕幸終南山」、

隋・胡師耽「終南山擬古」、唐・楊師道「賦終南山同風字

韻應詔」)

『藝文類聚』と比べ、五岳が優先的に挙げられている點、また終南山が獨立したことなどが特徴として指摘できよう。

②「地」部中（卷六）：下位分類として總載水、海、河、江、淮、濟、洛水、渭水、涇水。

河（隋・蕭愨「奉和濟黃河應教」、陳・江總「渡黃河」、隋・薛道衡「渡北河」、唐・劉孝孫「早發成臯望河」）

江（隋・薛道衡「入郴江」、柳顧言「奉和晚日楊子江應教」、唐・蘇味道「九江口南濟北接斬春南與潯陽岸」）

淮（隋・煬帝「早渡淮」、諸葛穎「奉和出潁至淮應令」、弘執恭「奉和出潁至淮應令」、唐・虞世南「奉和出潁至淮應令」、蔡允恭「奉和出潁至淮應令」）

濟（唐・蕭楚才「奉和展禮岱宗塗經濮濟」、薛克構「奉和展禮岱宗塗經濮濟」）

洛水（唐・太宗「臨洛水」、蘇味道「奉和受圖溫洛」、李嶠「奉和拜洛」、牛鳳及「奉和受圖溫洛」、薛育惑「進船於洛水」）

渭水（後周・宇文述「至渭源」、庾信「望渭水」、隋・煬帝「臨渭源」、薛道衡「奉和臨渭源應詔」、柳顧言「奉和春日臨渭水應詔」）

唐代の類書における詩跡的観点について（松尾）

令、唐・韋嗣立「奉和三日祓禊渭濱」、李義「奉和三日祓禊渭濱」、徐彥伯「奉和三日祓禊渭濱」

涇水（唐・徐玟「日暮望涇水」）

ここでは洛水、渭水を詠んだ作が新たに多く取り上げられている。

③「地」部下（卷七）：下位分類として湖、漢水、驪山湯、昆明池、冰、井、橋、關。

湖（陳・劉刪「汎宮亭湖」、陰鏗「渡青草湖」）

漢水（梁・庾肩吾「奉和汎舟漢水往萬山應教」、唐・李百藥「渡漢水」、王師渡漢水經襄陽、宋之問「漢口宴」）

驪山湯（唐・高宗「過溫湯」、宋・劉義恭「溫泉」、北齊・劉逖「浴溫湯」、唐・越王李貞「奉和過溫湯」、王德真「奉和過溫湯」、鄭義真「奉和過溫湯」）

昆明池（唐・太宗「冬日臨昆明池」、周・庾信「和冥法師游昆明池」、隋・江總「秋日昆明池」、薛道衡「秋遊昆明池」、虞茂「虞世基」賦昆明池一物得織女石、元行恭「秋游昆明池」、唐・李百藥「和許侍郎游昆明池」、任希古「和七月七日游昆明池」）

沈佺期「奉和晦日幸昆明池」

橋（周・王褒「和庾司水修涓橋」、宗羈「登涓橋」、庾信「在司水看修涓橋」）

關（唐・太宗「入潼關」、陳・周弘正「入武關」、隋・虞茂「入關絕句」、唐・徐賢妃「秋風函谷應詔」、來濟「出玉關絕句」、李行言「秋晚度廢關」、宋之問「過函谷關」、楊齊哲「過函谷關」）

④居處（卷二十四）：下位分類として都邑、城郭、宮、殿、樓、臺、堂、宅、庫藏、門、牆壁、苑囿、園圃、道路、市。

樓（梁・簡文帝「奉和登北顧樓」、沈約「登玄暢樓」、劉孝綽「登陽雲樓」）

こうして全體を見渡してみると、箇所によっては『藝文類聚』と重なる作品が幾つかあり、『初學記』がそれを基本としたことが窺われる。しかし、百年後という時代の経過を反映して初唐期の作品を取り入れられたり、前者では採られなかった南北朝期の作品が少なからず見られるなど、また異なった編集態度も読み取れるのである。

さらに、これらの作品を注意して比較してみると、『藝文

類聚』では地理的に、南朝の支配領域であった江南地方まで含んでいるのに對し、『初學記』ではそれらの地域の作品が減り、代って終南山、驪山湯、昆明池等、長安を中心とした地域の子目が新たに立てられていることに氣付く。初唐から盛唐にかけて、發展に向かう唐王朝の都長安を重視する姿勢の表れであろうか。

一方、全體の収録作品数を比較してみた場合、百卷と三十卷という分量の違いから、『藝文類聚』に比べ、引用作品数が少なくなっていることは否定できない。例えば「州郡」部では、『藝文類聚』の「州」に當る部分だけが踏襲され、また「人」部における「行旅」や「遊覽」の子目も無い。しかし、關連する部分に關して言えば、『藝文類聚』に見られた詩跡的觀點の萌芽は、『初學記』にも繼承されていると見てよいであろう。

次に『白氏六帖』（『白氏六帖事類集』）についてながめてみたい。

『白氏六帖』は白居易によって編纂された類書である。前二者と異なり官修ではない。この書物の成立についてのエピソードが、宋・黃鑑の『楊文公（楊億）談苑』（重校『說郛』

十六所收)に見られるが、それについては特に詳しく觸れることはしない。ただ、白居易一人の手に成ったものではないということを確認するだけで十分であろう。

先ず、この類書の特徴として挙げられるのが、全體の不統一、出典の不明記ということであろう。また、これまでの類書に見られたような項目(部)を立てた分類法ではなく、それぞれの巻がすべて子目から成り立っている。全三十巻のうち特に詩跡的觀點に關係する巻をあげれば、次のようになる(目録の記載による)。

卷二(山、水、川澤、丘、陵、溪、洞、江、河、淮、海、泉、池、寶貨、布、帛)

卷三(京都、邑居、道路、郊、野、封疆、館驛、樓、閣、倉、庫、舟、車)

卷十(賓、旅、干謁、朋友、推薦、離別、贈賂、慶賀、饋遺、奉使)

實際はこれよりさらに小項目に分けられ、例えば卷二は「凡九十一門、内十三門附」となっており「山第一、高山第一、華山第三、泰山第四……」と續き「穀第七十八」で終わる。

唐代の類書における詩跡的觀點について(松尾)

そして『白氏六帖』の場合、各子目のあとに『初學記』の「敘事」及び「事對」に相當するものが、かなり断片的な形で記載されている。試みに、「終南山」の項目について、兩者を比較してみたい。

『初學記』「敘事」五經要義云、終南山、長安南山也。一名太一。又漢書曰、太一山、古文以爲終南山。潘岳關中記云、其山一名中南、言在天之中、居都之南、故曰中南。毛詩秦風終南詩亦云、終南周名山中南山也。福地記云、其山東接驪山太華、西連太白、至于隴山、北去長安城八十里、南入楚塞、連屬東西諸山、周迴數百里、名曰福地。辛氏三秦記云、其山從長安向西、可二百里、中有石室靈芝、常有一道士、不食五穀、自言太一之精、齋潔乃得見之。而所居地名曰地眇。可避洪水。相傳云上有水神、人乘船行、追之不及、猶見有故漆船者。秦時四皓亦隱於此山。

〔事對〕玉堂 石室福地記云、終南太一山在長安西南五十里、有玉堂陽宮。辛氏三秦記云、太一在驪山西、山之秀者也。中有石室、。匿綺
潛嘉… 張樂 表都… 神水 福地… 崔萃 巍峨… 地眇
漆船… 龍從 差峨… 有條有梅… 有祀有堂…

『白氏六帖』「終南山第七」中南關中記、一名中南、言在天中、居都之南、故曰中南。太一五經通義曰、中南一名太一。地肺三秦記云終南山一名地肺。可避洪水。俗人云、上有神人乘船行、追之不可及。福地記稱終南山太一山左右三十里內名福地。隱高士傳、四皓綺里季等共入商洛、漢高徵之不來、乃深匿終南。又……仙三秦記云、西有石室靈芝、常有一道士、不食五穀、言太一之精、齋潔乃得見。節彼終南……瞻彼終南……有條有梅……鎮地之雄……天府之襟帶……玉堂……石宮……靈芝張樂……表都……漆船……碧玉……崔嵬龍嵒嶙困 旁吐飛瀾 玄泉落落 松連霧 幽徑 壁千丈 峯萬仞 巍峨嵯峨崢嶸 上挺脩林密陰沈

記載の重なる部分について敢て印は付けなかったが、『初學記』の「敘事」及び「事對」から斷片的に引用していることは明らかである。このことは『藝文類聚』と共通する項目についても同様のことが言えるのである。『藝文類聚』や『初學記』における出典を明記した、系統的な記述が、『白氏六帖』では系統性の無い、語彙の羅列となっている。従って、まとまった形での詩文の引用は見られず、當然詩跡的觀點は見出すことが出来ない。詩人であった白居易は、総合的な詩文の検索より、むしろ個別的な詩語の方に關心が向いていた

ということなのであろうか。

結

以上、唐代の類書を對象に、その中に窺える詩跡的觀點について考察してきた。その結果、記事的なものと文學的なものとを融合させた初めての類書である『藝文類聚』において詩跡的觀點の萌芽が見られたこと、そしてそれに遅れること百年、同じく官修の形で編纂された『初學記』にもそれは繼承されたということ、ただしいずれも典故のなかの一部であったため、そのような觀點が決して積極的に認識されたわけではなかったことなどが確認できた。これが次の宋代に至って類書のほかに地理書を加えた形でどう展開していくのか、また稿を改めて論じてみたいと思う。

〔注〕

- (1) 拙稿「中國における『詩跡』形成についての試論」(『日本中國學會報』五一、一九九九年)及びその注1を参照。
- (2) 筆者は以前、このテーマについて觸れたことがあった(末永豊・津田雅夫編著『文化と風土の諸相』文理閣、二〇〇〇年。第7章「中國の歌枕―『詩跡』―を通して見た日中文學

的風土の違い」が、書物の性格上、そこではあまり詳細に論じることが出来なかった。

(3) この点については注(1) 論文第四章及び注(2) 論文第4節で論じた。

(4) 類書の歴史については胡道靜『中國古代的類書』(中華書局、一九八二年)に詳しい考證がある。なお、賴惟勤「中國の類書」(『賴惟勤著作集Ⅱ 中國古典論集』汲古書院、一九八九年)、『月刊しにか』(大修館書店、一九九八年、三月號)も参照。

(5) 「洛水」の項に太宗李世民、蘇味道、李嶠、牛鳳及等の作品が採られているが、時代的に見て、明らかに後世の竄入である。なお、『初學記』の同項目にも同じ作者の作品が採られている。

(6) この点について、『四庫提要』(卷六十八、史部、地理類)の「方輿勝覽」の指摘は興味深い。(傍點松尾。以下同じ)

：書中體例、大抵於建置沿革、疆域、道里、田賦、戶口、關塞、險要他志乘所詳者、皆在所略。惟於名勝古蹟、多所臚列。而詩賦序記、所載獨備。蓋爲登臨題詠而設、不爲考證而設。名爲地記、實則類書也。然採摭頗富、雖無裨於掌故、而有益於文章、摘藻拔華、恆所引用。：

(7) この部分、現行の『初學記』では「器物」となっており、前項と重複しているが、内容から考察して「服饌」に改めるべきだという。参考、胡道靜前掲書九六頁。

唐代の類書における詩跡的観点について(松尾)

(8) 『四庫提要』(卷百三十五、子部、類書類一)「初學記」の項に「其例前爲敘事、次爲事對、末爲詩文。其敘事雖雜取羣書、而次第若相連屬與他類書獨殊」と指摘する。また、胡道靜前掲書九六頁参照。